

重要取組シート 産業振興局 産業戦略部 地域産業課

取組項目	商店街の活性化
現状・課題	【現状】 ○ 商店街は、商業機能のみならず地域の雇用や生活関連サービスなど、地域の生活に不可欠な機能を担う主体であり、地域コミュニティの拠点として重要な存在である。 ○ 郊外の大型店の展開や EC サイトの普及等により、地域の住民やコミュニティが商店街に求めるものは、「買物の場」から「多世代が共に暮らし、働き、交流する場」へと変化している。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類感染症へ移行し、人流や交流も回復しつつある状況であり、商店街等の自主的な取組の再開・拡大がみられる。なお、円安のメリットを活かし、大阪府では外国人宿泊者数がコロナ前を上回るなどインバウンドが回復している。 ○ 原材料費・光熱費等の高騰や、物価高騰による消費の冷え込みにより、商店街は売上の減少などマイナスの影響を受けている。 【課題】 ○ 人口減少により国内市場は縮小し、行政・民間の活動拠点が減少する中、地域コミュニティ機能を維持すること。 ○ 国における「地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会」の中間とりまとめによると、今後、商店街は地域の住民やコミュニティが期待する多様なニーズに応える場として、「商店が集まる街」から「生活を支える街」へと変革することが必要とされていること。 ○ 万博開催やインバウンドの回復に伴う来訪者を市内商店街へ取り込み、消費を促進するためには、商店街が自らの地域資源等を活かしながら、魅力を向上させること。 ○ 地域の課題が複雑・多岐化し、従来の経験則のみでは解決できない現状を踏まえた上で、商店街等支援については、専門家・アドバイザー等が地域に入り、地域の多様なステークホルダーを巻き込みながら、課題解決に繋げること。 ○ 物価高騰の影響を受ける商店街への誘客促進事業等、商店街等が独自に実施する取組への支援が必要であること。
取組の内容	○ 地域の住民やコミュニティのニーズに応えるため、商店街等が主体的に実施する地域活性化に資する各種ソフト事業や、地域の住民の利便性、快適性、安全性の向上に資する共同施設維持管理事業等の支援を行い、市内商店街の活性化を促進する。 ○ 地域に根差した商店街等の持続的な発展につなげるべく、国の「中心市街地・商店街等診断・サポート事業」や大阪府の「商店街等活性化事業」等と連携しながら、変革意欲のある商店街等の事業推進体制強化に向けた後押しを行う。 ○ 堺商工会議所が実施するプレミアム付商品券発行事業を支援することで、物価高騰の影響を受けている商店街会員店舗を含む事業者を支援し、消費の下支えを通じた地域経済の活性化を図る。
ユースケジール	前期 (～7月) ☐ 商店街等が実施する取組等の支援を実施（随時） ☐ 国、大阪府等の関係機関と連携した支援を実施（随時） ☐ 「プレミアム付商品券発行による消費喚起支援事業」交付決定（4月）

(様式 4)

	中期 (～11月)	☐ 商店街等が実施する取組等の支援を実施（随時） ☐ 国、大阪府等の関係機関と連携した支援を実施（随時） ☐ 「プレミアム付商品券発行による消費喚起支援事業」実績報告（8月）		
	後期 (～3月)	☐ 商店街等が実施する取組等の支援を実施（随時） ☐ 国、大阪府等の関係機関と連携した支援を実施（随時）		
	次年度以降	☐ 引き続き、商店街等が実施する取組等の支援を実施		
進捗の状況	前期 (～7月)	☐ 商店街等が実施する取組等の支援を実施（随時） ☐ 国、大阪府等の関係機関と連携した支援を実施（随時） ☐ 「プレミアム付商品券発行による消費喚起支援事業」交付決定（4月）		
	中期 (～11月)	☐ 商店街等が実施する取組等の支援を実施（随時） ☐ 国、大阪府等の関係機関と連携した支援を実施（随時） ☐ 「プレミアム付商品券発行による消費喚起支援事業」実績報告（11月）		
	後期 (～3月)	☐ 商店街等が実施する取組等の支援を実施（随時） ☐ 国、大阪府等の関係機関と連携した支援を実施（随時）		
2025 堺市基本計画	該当する施策	4-（4）成長産業や新事業を生み出すイノベーションの創出		
	寄与するKPI	—		目標値（2025年度） —
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献するSDGsのゴール	ゴール番号 8	働きがいも 経済成長も	
	寄与するKPI	—		目標値（2025年度） —